

第3章 将来都市像

3.1 都市づくりの理念と基本方針

3.1.1 都市づくりの理念

人口減少・少子高齢化社会が進展する中、宇佐市が誇る豊かな自然環境、田園、歴史文化といった資源を活用し、特色あるまちづくりに取り組みます。また、各地域のコミュニティを保全するとともに、魅力的な居住環境の整備や活力ある雇用の場の確保を推進し、「定住満足度日本一」、「交流満足度日本一」のまちを目指します。

■都市づくりの視点

-
1. 宇佐市の独自性の強化・地理的優位性を活かした地域の活性化
 2. 地域の特徴を活かした魅力ある市街地の整備と拠点の形成
 3. 人・もの・情報が行き交う多彩な交流を促進するまちづくり

■都市づくりの理念

「定住満足度日本一」、「交流満足度日本一」のまちづくり

1. 宇佐市の独自性の強化・地理的優位性を活かした地域の活性化

- ◆広域的な都市圏・生活圏の中で、宇佐市の独自性を強化することにより周辺都市と機能分担を図りつつ、都市圏全体の活性化の一翼を担います。
- ◆広域的な交通の要衝である立地条件を活かしたまちづくりを推進します。

2. 地域の特徴を活かした魅力ある市街地の整備と拠点の形成

- ◆市街地において広域・市レベルの都市機能が充実した都心・拠点を形成するとともに、旧町の中心部においては地域の拠点と位置付け、周辺部の人口や規模に応じた身近な都市機能の維持・向上を図ります。
- ◆用途地域外の地域で、現に住宅が集積している地域については、新たな市街地と位置づけ土地利用の規制や市街地整備を推進します。
- ◆既存の市街地内の道路・公園等の都市基盤整備を行い、安全で快適なまちづくりを推進するとともに、子育て世代や高齢者をはじめすべての人が暮らしやすいまちづくりを推進します。

3. 人・もの・情報が行き交う多彩な交流を促進するまちづくり

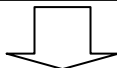
- ◆人・もの・情報が活発に交流する、魅力的で存在感のあるまちづくりを推進します。
- ◆都心や拠点、観光資源等に多くの人が集まり楽しみながら交流できるまちづくりを推進します。
- ◆計画的な土地利用、都市基盤整備、産業振興により多彩な交流を支援します。

3.1.2 都市づくりの基本方針

「定住満足度日本一」、「交流満足度日本一」のまちづくりを達成するための基本方針を以下に示します。

■都市づくりの理念

「定住満足度日本一」、「交流満足度日本一」のまちづくり



■都市づくりの基本方針

①交通体系の整備による都市間・地域間の連携の強化

②企業誘致と地場産業の振興

③宇佐市の特性を活かしたまちづくりの推進 ～農地・山村・漁村との共生～

④豊かな自然環境と歴史文化の保全活用

⑤コミュニティの形成による集落の維持と市民の一体感の醸成

①交通体系の整備による都市間・地域間の連携の強化

- ◆広域交通体系の整備を行い、広域的な連携を強化します。
- ◆市街地と市街地、拠点と市街地との道路整備を行い、地域間の連携を強化し、一体感の確保に努めます。
- ◆市街地内の歩道等の整備を行い、歩いて暮らせるまちづくりの実現を図ります。
- ◆超高齢化社会の到来を迎え、周辺部の高齢者の交通手段を確保します。(公共交通を活用した周辺部から拠点、拠点から市街地への移動手段の確保)

②企業誘致と地場産業の振興

- ◆雇用の確保を図るため、地理的優位性を活かした工業団地の整備を図ります。
- ◆農商工連携による6次産業化等、地場産業の振興を図ります。
- ◆企業誘致と地場産業の振興により、若者の定住を支援します。

③宇佐市の特性を活かしたまちづくりの推進 ～農地・山村・漁村との共生～

- ◆既存の市街地については、地理的特性や住民のニーズを反映した個性あるまちづくりを推進します。
- ◆農地と宅地の調和のとれた土地利用を図るとともに、宇佐市の特性である広大な農地や山村、漁村といった資源を活用したまちづくりを推進します。
- ◆一次産業の担い手を育成・確保し、ツーリズム等との連携により農地や山林、漁村の保全と共生を図ります。

④豊かな自然環境と歴史文化の保全活用

- ◆宇佐市の自然は、長い海岸線と穏やかな海、広い平野、緑濃い森林、豊かな水をたたえた河川などで構成され、変化に富んでいます。また、全国八幡神の総本宮・宇佐神宮をはじめとする数多くの歴史遺産が残されており、これらの自然環境と歴史文化を次世代に継承するとともにまちづくりに活用していきます。
- ◆農地や山村の風景を「景観」としてとらえ、観光やツーリズムとリンクした「誇れるまちづくり」を推進するとともに、災害防止や環境保全機能の観点から維持・保全を図ります。

⑤コミュニティの形成による集落の維持と市民の一体感の醸成

- ◆周辺部においては、防災・防犯対策、福祉施策や地域活動の維持といったコミュニティの面から集落を維持します。
- ◆市街地においては、公園の整備や地域活動等を通じまちなかの居住者のつながりを確保します。
- ◆周辺部でも情報面の格差のないまちづくりを推進します。
- ◆市民総参加型の新たな「まつり」を創出し、市民の一体感の形成に努めます。

3.2 将来フレームの設定

3.2.1 将来人口

我が国の人口は平成17年(2005)をピークに減少局面に入りました。今後も長期的に減少を続けるものと予測されています。

本市の人口は、昭和60年(1985)の67,960人から減少に転じ、平成17年(2000)では60,809人(国勢調査)となっています。平成21年10月1日現在の人口は59,143人(毎月流動人口調査)となっています。

これまでの人口推移の傾向に従うと(このままでは)平成37年(2025)には5万人を下回る推計がでています。

「宇佐市総合計画」では、企業誘致等による雇用の増大とその波及効果及び地場産業の振興、商業の振興並びに生活空間の整備等の積極的な施策の展開を図ることにより、人口の流出防止と定住化を見込み、平成26年(2014)の将来計画人口を58,000人と設定しています。

表. 将来人口の検討(単位:人)

	平成 12年 (2000)	平成 17年 (2005)	平成 22年 (2010)	平成 23年 (2011)	平成 24年 (2012)	平成 25年 (2013)	平成 26年 (2014)	平成 27年 (2015)	平成 28年 (2016)	平成 29年 (2017)	平成 30年 (2018)	平成 31年 (2019)	平成 32年 (2020)	平成 37年 (2025)	平成 42年 (2030)
実績値	62,349	60,809													
総合計画							58,000								
コーホート (※1)			58,511					55,858					52,917	49,948	47,014
(※2)				57,981	57,450	56,920	56,389		55,270	54,682	54,093	53,505			
コーホート 変化率法			58,750					56,237					53,345	50,303	47,070

※1:国立社会保障・人口問題研究所推計値(平成20年12月)

※2:国立社会保障・人口問題研究所推計値を等分

本計画における将来人口は、宇佐市総合計画の将来人口を基本に、大分県の将来推計人口増加率(国立社会保障・人口問題研究所データ)を勘案して次のとおり設定します。

表. 将来人口の設定(単位:人)

	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)
総合計画	58,000				
都市マス		58,000	56,000	53,800	51,400
備考※1			-3.4%	-4.0%	-4.5%

※1:大分県将来推計人口増加率(国立社会保障・人口問題研究所データ)

3.2.2 土地利用フレーム

土地利用フレームにおいては、白地地域において建築活動の活発な一部区域(公共下水道事業処理区域)において、用途地域の指定を検討します。

また、工業地については、交通条件・立地条件の変化、土地利用現況や土地利用転換の必要性を踏まえ、新たに位置づけていくものとします。

3.3 将来都市構造

3.3.1 広域的な位置づけ

宇佐市は県北広域都市圏において「生活拠点都市」として、また、中津市は「地域拠点都市」として位置づけられています。

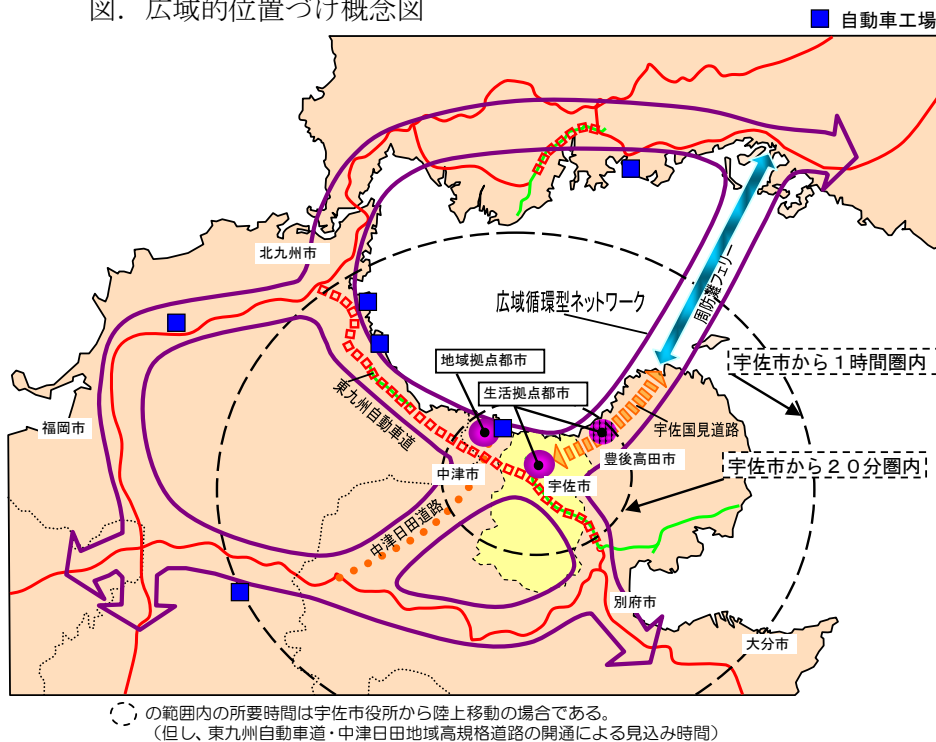
東九州自動車道や宇佐国見道路等の整備により、北部九州をはじめ、周防灘フェリーを介して山陽自動車道と連携した「広域循環型ネットワーク」が形成され、経済・文化・観光といった多彩な交流の促進が期待されます。

～広域的な観点からの都市整備方針～

今後は都市のグローバル化や生活圏の拡大等に配慮し、近隣の中津市や豊後高田市と都市機能を分担し、広域的な生活圏を確立する必要があります。

また、県北地区の交通結節点としての立地条件を活かし、市の玄関駅である柳ヶ浦駅周辺の整備を進めるとともに、地場産業を活かした商業・物流拠点の形成を誘導します。

図. 広域的な位置づけ概念図



○の範囲内の所要時間は宇佐市役所から陸上移動の場合である。
(但し、東九州自動車道・中津日田地域高規格道路の開通による見込み時間)

※「地域拠点都市」については、日常的な通勤通学、買い物などのつながりや都市圏内のネットワークなどの面で中心的役割を担う都市であり、別府、中津、日田、佐伯の4都市計画区域が位置づけられている。

※「生活拠点都市」については、上記拠点都市とネットワークによって連携しながら自立的な地域を形成する都市であり、宇佐、豊後高田をはじめ13都市計画区域が位置づけられている。

3.3.2 将来都市構造のイメージ

①都市機能集約型のまち

◆市街地に都市機能を集約し、定住者の生活利便性の向上を図ります。

②地域拠点連携型のまち

◆安心院タウン・院内タウンの中心部は、地域生活拠点として日常生活の利便性向上を目指し、拠点間の連携を強化するとともに、交流受入れ機能の向上を図ります。

③農地や自然と調和したまち

◆宇佐市の特性である「広大な農地」や「豊かな自然」を活用した基幹産業の振興や景観との共生を図ります。

④人と人がつながり支えあうまち

◆地域の人たちがお互いに支えあい、地域のコミュニティを強化することにより、安心して暮らすことのできる活力あるまちづくりを目指します。

3.3.3 将来都市構造

①「3つのゾーン」の設定

■市街地ゾーン

- ・用途地域（市街地）及び用途地域周辺の住宅密集地（新市街地）を「市街地ゾーン」として位置づけます。

■平野ゾーン

- ・都市計画区域内で市街地ゾーン以外を「平野ゾーン」として位置づけます。

■山村ゾーン

- ・都市計画区域外を「山村ゾーン」として位置づけます。

②「都心と拠点」の設定

■都心

- ・四日市・駅川中心市街地は都市機能の集積を活かし「都心」を形成します。

■北部交流拠点

- ・柳ヶ浦・長洲市街地は交通結節点としての立地特性を活かし「北部交流拠点」を形成します。

■宇佐交流拠点

- ・宇佐神宮を核として「宇佐交流拠点」を形成します。

■産業拠点

- ・市街地外の適地において雇用の確保を図るため地理的特性を活かした「産業拠点」を形成します。

■地域生活拠点

- ・安心院支所・院内支所付近は生活に必要な身近な都市機能の集積を活かし「地域生活拠点」を形成します。

<拠点における都市機能の分担>

位置	拠点	主な都市機能
宇佐タウン	都心	・市レベルの行政・商業・文化機能、業務機能、交通拠点機能、快適居住機能
	北部交流拠点	・交通結節点機能、物流拠点機能、商業機能、情報発信機能、快適居住機能 ・柳ヶ浦駅を玄関駅
	宇佐交流拠点	・観光機能・観光商業機能、快適居住機能 ・宇佐駅を観光拠点駅
	産業拠点	・工業機能等
安心院タウン	産業拠点	・工業機能等
院内タウン	地域生活拠点	・身近な都市機能（身近な行政サービス、集会施設、病院、保健センター、在宅介護・子育て支援サービス、日常の買物等）、居住機能
	地域生活拠点	

③「7つの都市軸」の設定………宇佐市の地域交通体系の骨格となる「7つの都市軸」を設定

① JR日豊本線	広域的な都市軸	・地域内唯一の鉄道であり、地域の重要な社会資本として機能
② 東九州自動車道・北大道路	広域的な都市軸	・北九州市と大分市を結ぶ。県北地域の道路交通体系の中心
③ 国道10号	広域的な都市軸	・北九州市から鹿児島市に至る九州東岸地域の大動脈、中津市や豊後高田市等の県北圏との交流に最も身近な生活路線
④ 国道387号 （(都)柳ヶ浦上拝田線）	都市発展軸	・地域内の重要路線、玖珠街道として九州横断自動車道を最短で結ぶ幹線道路 ・都心と北部交流拠点を結ぶ(都)柳ヶ浦上拝田線は「都市発展軸」として位置づける
⑤ 国道500号	地域交流軸	・安心院タウンと院内タウンとの交流に重要な路線
⑥ 県道佐田駅川線	地域交流軸	・安心院タウンと宇佐タウンとを直接結ぶ道路
⑦ 県道中津高田線 （(都)黒川松崎線）	広域的な都市軸	・中津市から豊後高田市へ通じる道路。住民の日常生活での利用のみならず産業道路としても重要な役割

④「5つの河川環境軸」の設定……宇佐市の自然を象徴する「5つの河川環境軸」を設定

① 駅館川	恵良川と津房川の流れを集め、宇佐タウンの南北を流れる ・森林と海をつなぐ本市のシンボルとして、親水空間等の整備を図る。
② 津房川	安心院タウンを貫流 ・自然環境の保全を図る。
③ 恵良川	院内タウンを貫流 ・自然環境の保全、石橋群の保全を図る。
④ 伊呂波川	駅館川の西側を流れ、主に四日市地域を流域 ・景観の保全や多自然型の川づくりを進める。
⑤ 寄藻川	駅館川の東側を流れ、主に宇佐地域を流域 ・観光拠点にふさわしい河川環境の整備を図る。

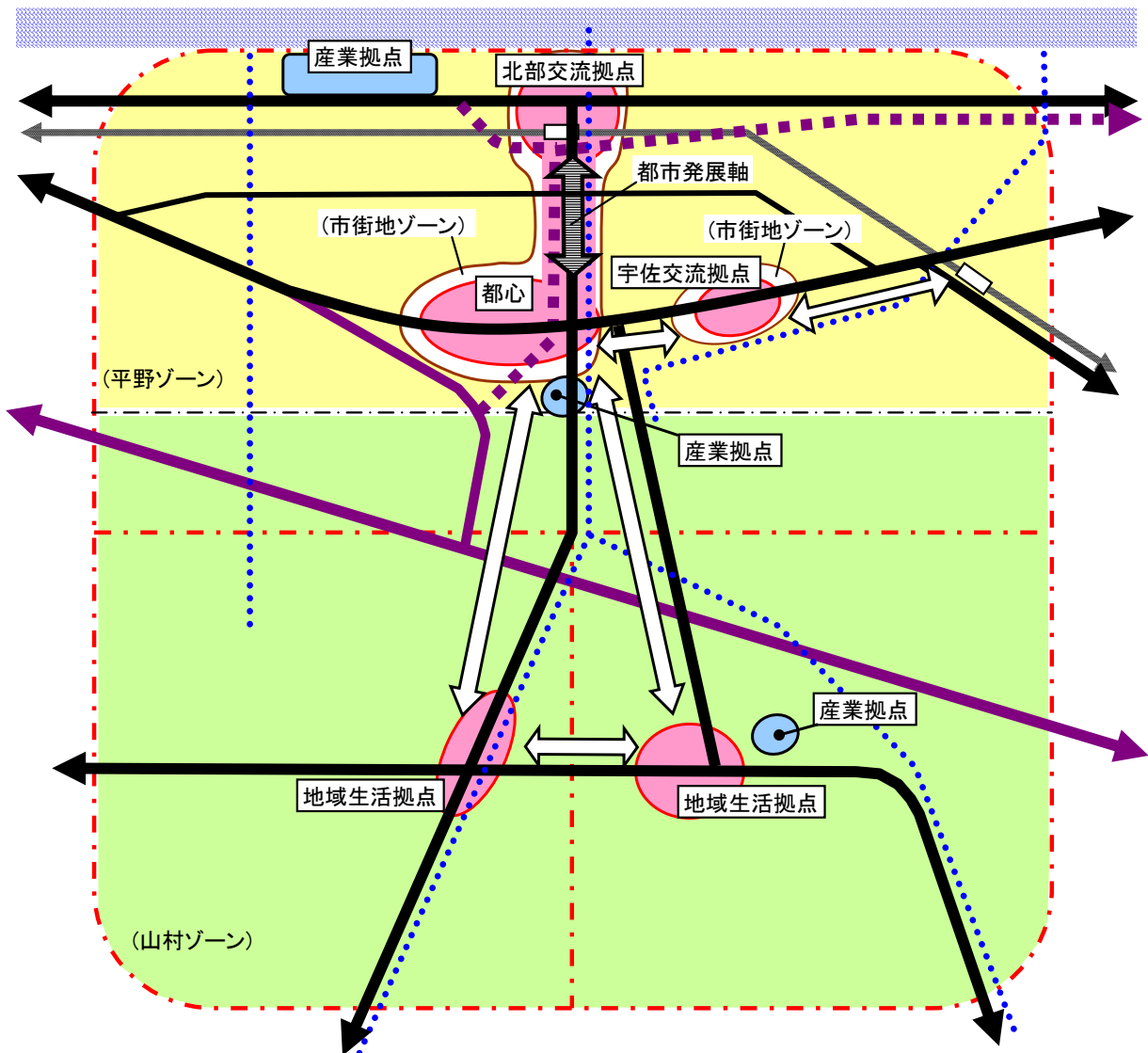


図. 将来都市構造概念図

3.3.4 都市づくりの基本方針

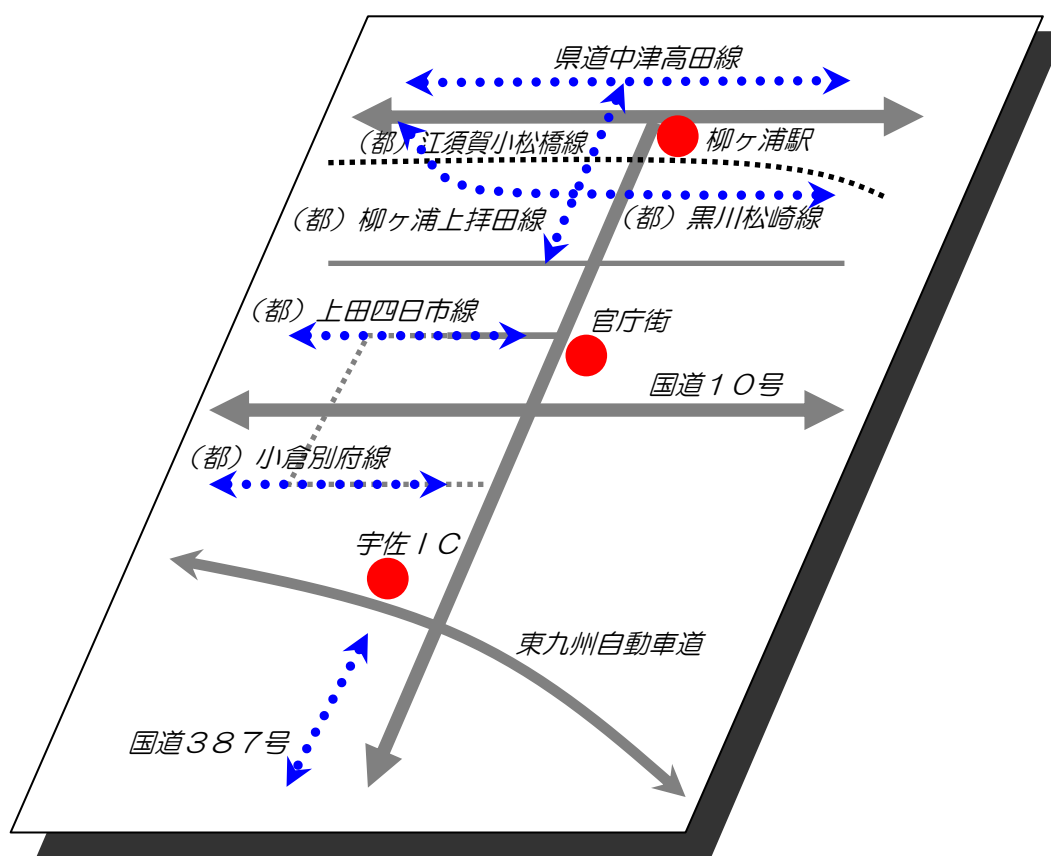
(1) 都市軸の強化

■タテ軸の強化

- ・中心市街地と玄関駅とを結ぶ（都）柳ヶ浦上拝田線の整備を推進し、都市の発展に寄与します。
- ・宇佐タウンと安心院タウン・院内タウンとを結ぶ国道387号の整備を推進し、周辺部の利便性の向上及び一体感の形成に寄与します。

■ヨコ軸の強化

- ・県北地域の中心に位置する地理的優位性を向上させるため、県道中津高田線の整備・バイパス化を推進します。
- ・（都）上田四日市線・（都）小倉別府線を整備することにより、健全な中心市街地の形成に寄与するとともに、国道10号の渋滞緩和と歩いて回れるまちづくりの実現を目指します。



(2) 地域の特徴を活かした市街地整備

各市街地の特性や、これまでの都市基盤整備の状況等を考慮し、拠点となる市街地の整備を推進します。

■四日市市街地

歴史的な街なみの整備と住民や観光客が歩いて回れるまちづくりを目指します。

■駅川市街地

幹線道路の後背地を中心に身近な公園の整備や教育施設の充実を図り、良好な住宅地の形成に努めます。

■柳ヶ浦市街地

玄関駅である柳ヶ浦駅のアクセス向上及び駅周辺整備による活性化を目指します。

■長洲市街地

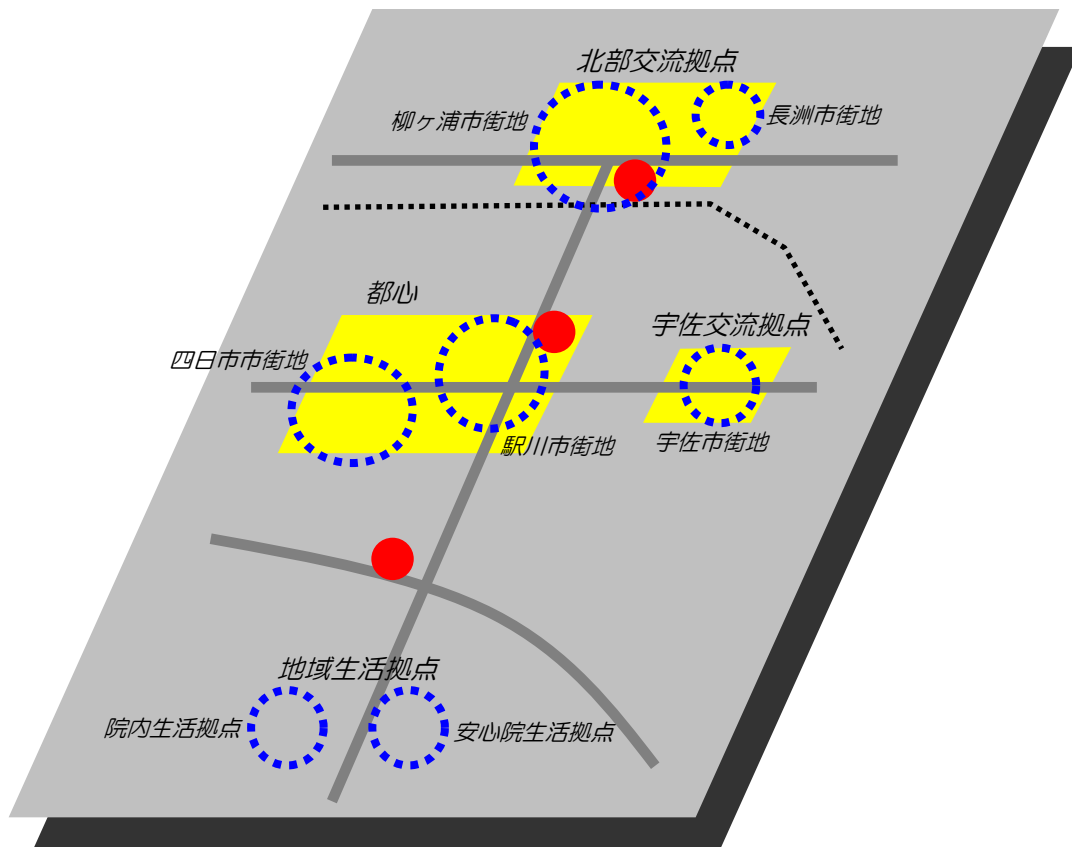
漁業を活かしたまちづくりを推進するとともに、地理的優位性・都市ストックを活かした住宅地の整備を図ります。

■宇佐市街地

歴史的・文化的資産を活用したまちづくりを推進し、観光拠点としてネットワークの向上を図ります。

■安心院生活拠点・院内生活拠点

安心院タウン・院内タウンの支所周辺を中心に、住民の利便性の向上に配慮した地域の生活拠点を形成します。



(3) 土地利用のあり方

- ・既存の用途地域内においては、低・未利用地の宅地化を促進し、健全な市街地の形成に努めます。
- ・用途地域周辺の都市的利便性の高い地域については、土地利用の動向や住民のニーズを反映した適切な土地利用の規制・誘導について検討します。
- ・柳ヶ浦駅の南側については、交通結節点としての優位性を活かした新たな賑わいの場としての土地利用を検討します。
- ・自動車関連産業を中心とした産業の集積を図るため、県道中津高田線沿線及び宇佐 I C、安心院 I C 周辺を中心に、工業用地の整備を計画的に進めます。
- ・農地及び山林については、住宅地との調和を図りつつ、景観資源や環境、災害防止機能等の観点から保全します。

